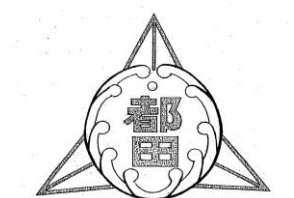


令和7年度 第1回学校運営協議会



令和7年5月15日（木）
浜松市立都田小学校

令和7年度 第1回 浜松市立都田小学校運営協議会

日時 令和7年5月15日(木)

13:15～15:15

会場 浜松市立都田小学校 会議室

司会:教頭

- 受付 13:05～13:15
- 1 挨拶・日程説明 13:15～13:20
- 2 授業参観 13:20～14:00
- 3 授業参観の感想 14:10～14:20
- 4 協議等 14:20～15:15

<次 第>

司会:教頭

- (1) 校長挨拶
- (2) 委員任命書
- (3) 自己紹介
- (4) 運営委協議会規則の確認
- (5) 議長の選出(互選)
- (6) 前回の会議録、令和6年度協議会自己評価・令和7年度自己目標の確認

司会:議長

(7) 熟議

- ・学校運営の基本方針について(校長説明、質疑応答):5分
- ・夢育やらまいか事業に対する意見書について(教頭説明、質疑応答):3分
- ・都田小学校いじめ防止基本方針について(教頭説明、質疑応答):5分
- ・自発的な学校支援のあり方(挨拶、体力向上):22分

司会:教頭

(8) 連絡と次回の議長の選出(互選)

今後の学校運営協議会開催予定

7月2日(水)	第2回学校運営協議会 13:15～16:00 【研究授業の参観と事後研修会への参加】
12月17日(水)	第3回学校運営協議会 9:45～12:00 【学校評価から見えた課題への対応策の検討】
2月26日(木)	第4回学校運営協議会 13:00～15:30 【6年生を送る会参観とR7学校経営構想の承認】

令和6年度 第4回 都田小学校 会議録（要点記録）

- 1 開催日時 令和7年2月27日（木） 12時45分から15時30分まで
- 2 開催場所 都田小学校 会議室
- 3 出席委員 小林 宗吉、山下 英治、波多野 千津子、森上 茂美、
鈴木 智江、内山 眸、渥美 渡
- 4 欠席委員 影山 善久
- 5 オブザーバー 伊藤 賢典（都田協働センターCS 担当）
- 6 学 校 松下 欣美（校長）、高林 秀仁（教頭）、船木 華名子（生徒指導主任）
杉浦 ひとみ（CS ディレクター）
- 7 教育委員会 牧野指導主事
- 8 傍 聴 者 なし
- 9 会議録作成者 CS ディレクター 杉浦 ひとみ
- 10 議長の選出
司会から、議長の選出について委員に意見を求めたところ、内山委員を推挙する旨の発言があり、全員意義なくこれを承認した。
- 11 協議事項
 - （1） 令和7年度の学校運営基本方針について
 - （2） 学校いじめ基本方針について
 - （3） 学校運営協議会自己評価について
- 12 会議記録
司会の教頭から、委員総数8人のうち7人の出席があり、過半数に達しているため会議が成立している旨の報告があった。

（1） 令和7年度の学校運営基本方針について
議長の指示により、校長から、別紙資料に基づき令和7年度の学校運営基本方針について説明があった。それを受け、委員からは、以下の意見が挙げた。
【Aグループ：小林委員、波多野委員、鈴木委員、渥美委員】

- ・キャリア教育を推進していくことはとても良い。子供たちが自分の将来のことを考え計画を進めていく時代。
 - ・縦割り班活動の中での子供たちは学年を超えて仲良く、とても楽しそう。しかし、一歩外に出て環境が変わったときが大変なのではないか。
- 【Bグループ：森上会長、山下委員、内山委員】
- ・知・徳・体を重点目標として学び合う子が育ったらとても素晴らしい。

協議の結果、全員意義なくこれを承認した。

（２） 学校いじめ基本方針について

議長の指示により、生徒指導主任の船木から、別紙資料に基づき本校においてのいじめに対する取り組みについて説明があった。それを受け、委員から、以下の意見が挙げられた。

【Bグループ：森上会長、山下委員、内山委員】

- ・いじめの早期発見、未然防止のために、はままついじめアンケートはとても大切である。

【Aグループ：小林委員、波多野委員、鈴木委員、渥美委員】

- ・いじめの定義がとても難しい。自分がやられて嫌なことは、他の人にはしなないということを、１年生のうちから伝えていくことが大切なのではないか。

（３） 学校運営協議会自己評価について

議長の指示により、教頭から、本年度立てた目標と評価項目について説明があった。それを受け、委員から、以下の意見が挙げられた。

＜評価項目１＞学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- ・キャリア教育の必要性について理解できた。
- ・立場の違う方とさまざまな意見交換ができたので、よく熟議できたと思う。
- ・いじめ防止対策に子供との個別面談を取り入れて、学校体制で取り組んでいることが理解できた。

＜評価項目２＞承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

- ・学校側から学校評価の結果に基づき、今後取り組んでいきたい内容が示されたので、委員皆でそれについて熟議を進めることができた。
- ・行事や授業参観をしたことで、子供たちの様子や学校運営の方針に沿った取り組みが行われていることが理解でき、熟議が進められた。

＜評価項目３＞協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

- ・HPで積極的な発信が行われていたと思う。

- ・「コミスクだより」をホームページだけでなく、地域に回覧することで、活動をもっとよく知ってもらったほうが良い。

＜評価項目 4＞今年度の取り組みの評価を踏まえた来年度の目標（取り組みの重点）

- ・学校支援活動をより積極的・自発的に行いたい。その結果を振り返ることで、活動を充実させていきたい。

（４）その他報告事項

教頭から、資料に基づき夢育やらまいか事業の進展状況についての説明があった。また、次回会議は、2025 年 5 月 15 日（木）から会議室で開催する趣旨の報告があった。

(様式1)

令和6年度 学校運営協議会自己評価表

浜松市立(都田小) 学校運営協議会長

＜本年度の目標＞

- ・コミュニティ・スクールは、学校側が立てた取り組みに対して、参加委員はアドバイザー的な立場となっている。もっと情報発信ができるようにしていきたい。

＜評価項目1＞ 学校運営の基本方針について熟議することができたか。

- ・キャリア教育の必要性について理解できた。
- ・立場の違う方といろいろな意見交換ができたので、よく熟議できたと思う。
- ・いじめ防止対策に子供との個別面談を取り入れて、学校体制で取り組んでいることが理解できた。

＜評価項目2＞ 承認した学校運営の基本方針に沿った、教育活動の充実につながる学校支援活動などについて熟議を進めることができたか。

- ・学校側から学校評価の結果に基づき、今後取り組んでいきたい内容が示されたので、委員皆でそれについて熟議を進めることができた。
- ・行事や授業参観をしたことで、子供たちの様子や学校運営の方針に沿った取り組みが行われていることが理解でき、熟議が進められた。

＜評価項目3＞ 協議会での協議結果について、十分な情報発信を行ったか。

- ・HPで積極的な発信が行われていたと思う。
- ・「コミスクだより」をホームページだけでなく、地域に回覧することで、活動をもっとよく知ってもらったほうが良い。

＜評価項目4＞ 今年度の取組の評価を踏まえた来年度の目標（取組の重点）

- ・学校支援活動をより積極的・自発的に行いたい。その結果を振り返ることで、活動を充実させていきたい。

令和7年度 学校経営構想

＜浜松市の教育理念＞ 「描く夢や未来の実現」（主体性・多様性・包摂性、信頼・協働）

＜浜松の教育で目指すこどもの姿＞

○自分らしさを大切にすることも ○他者と協働し、主体的に行動できるこども ○自己調整しながら、粘り強く取り組むこども

＜都田中学校区 目指す子供像＞

○夢に向かって努力する子

○郷土を愛し、郷土に誇りをもつ子

学校教育目標

夢に向かって 命を輝かせる子

みらいにむかって やりぬく力 こころやさしく だいすき都田

学び合う子【知】

（重点目標）

- 相手の思いや考えを受け止めながら聴くことができる。
- 学びと社会や将来の関わりに気付き、進んで学ぶことができる。

心豊かな子【徳】

（重点目標）

- 心を込めた挨拶をすることができる。
- 自他のよさや違いを大切にすることができる。

元気な子【体】

（重点目標）

- 進んで運動することができる。
- 命を大切にすることができる。（自分の心や体を自己管理する。）

キャリア教育を根底にした教育活動の推進 Well-being

＜キャリア教育＞ 教科学習や教科外活動等を通して子供に育てたい基礎的・汎用的能力



聞く・伝える力

人間関係形成・社会形成能力



チャレンジする力

自己理解・自己管理能力



考える力

課題対応能力



つなげる力

キャリアプランニング能力

主体的・対話的で深い学びを実現する授業
楽しい学校づくり

（温かな人間関係づくり・ほかほかメッセージ・天白班遊び）

目指す学校像

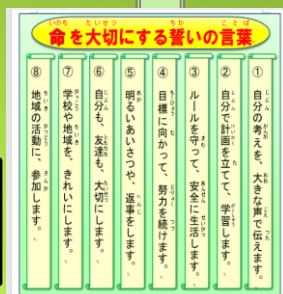
- 子供・保護者・地域の方・教職員が笑顔になる学校
- 子供の学びを未来につなぐ学校

～ 河西訓導から学ぶ「命の尊厳」～
命を大切にする誓いの言葉



保護者や地域の方との連携・協働

- 家庭や地域の声を生かした教育活動
- 情報発信の充実



心身ともに健康で笑顔の教職員

- 子供の成長を第一に考える教職員
- 学び続ける教職員



地域とともにある学校・コミュニティ・スクールの推進

- 地域の宝を生かした学習の充実（地域の人・もの・こととの関わり・都田のよさを発見・実感）
- 地域の一員としての意識を高める活動
- 地域の伝統の継承（放歌踊り・河西訓導から学ぶ）

(様式1)

令和 7 年 5 月 1 5 日

浜松市立都田小学校
夢をはぐくむ学校づくり推進協議会
代表 小林 宗吉 様

浜松市立都田小学校運営協議会
会長 森上 茂美

夢育やらまいか事業に対する意見書

令和7年5月15日に開催した学校運営協議会において、下記の意見を議決しましたので報告します。

記

1 学校運営の基本方針を具現化するための意見

- ① 河西訓導の教えであり、学校教育目標にも掲げられている「命の尊厳」を学ぶために、栽培活動を行うべきである。

⇒ 花苗を大量に購入し、児童が毎日世話をする。

⇒ 栽培活動をポスターやお便り等にまとめて、校内に周知したり、広めたりする。
- ② 学校教育目標に掲げられている「夢に向かう」子供の姿を実現するために、キャリア教育と情報教育の推進を行うべきである。

⇒ 講師をお招きし、仕事やそれに向かうための姿勢についてお話を伺う。

⇒ 情報通信機器を使って、講師の講話を整理したり、他の様々な職種について調べたり、まとめたりする。

浜松市立都田小学校いじめ防止基本方針【改定のポイント】

改定の概要

- ・「校内いじめ対策委員会の組織と役割、教職員の役割を明記
- ・いじめの未然防止に関する取組を充実、具体化
- ・いじめの組織対応について明記

いじめの定義

いじめとは、学校に在籍する児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいいます。

第1 いじめの防止等のための基本的な考え方

1 いじめの定義

- いじめ防止対策推進法第2条第1項及びに同じ＝人権、命の尊厳にかかわる問題
- いじめの認知は、校内いじめ対策委員会を活用して行う
- 犯罪行為、重大事態等、必要に応じて警察と連携する

2 いじめの理解

- いじめはどの子供にも起こりうるものであり、集団全体にいじめを許さない雰囲気生まれるようにすることが必要

3 いじめの防止等に関する基本的考え方

(1)いじめの未然防止

- 全ての子供に、「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、心の通う人間関係の素地を養う。
- 全ての子供が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくりを行う。

(2)いじめの早期発見

- ささいな変化に気付き、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの確に関わり、積極的にいじめを認知する。

(3)いじめへの対処

- 具体的な対応方針、指導計画、体制を整備する。
- 子供の「健やかな成長」を願って支援・指導する。

(4)地域や家庭との連携

- PTA、学校運営協議会制度などを活用し、地域、家庭と連携する。

第2 いじめの防止等のための対策

1 いじめの防止等のための組織

(1)「校内いじめ対策委員会の組織と役割

校長(委員長)、教頭、教務主任、いじめ対策コーディネーター兼生徒指導担当教員、養護教諭、学級担任(必要に応じて、発達支援コーディネーター、SC、SSW等)

- 毎学期1回。事案が発生した際には随時開催。

(2)いじめの防止等における教職員の役割

①いじめ対策コーディネーターの設置と役割

- 会議などの企画・運営
- 情報収集、実態把握、保護者・地域・関係機関との連携窓口
- いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりに資する指導推進
- 校内研修の企画・運営

②教職員の役割

- いじめの未然防止、早期発見、早期対応が組織的、実効的に機能するよう明記

2 いじめの防止等に関する取組

(1)都田小年間指導計画

- 学校の教育活動を、いじめの未然防止の観点から見直し、年間指導計画を作成

(2)いじめの未然防止

- 学校目標「夢に向かって命を輝かせる子」の具現化を目指し、すべての教育活動を通して、「いじめが起きにくい・いじめを許さない学校づくり」に取り組む。

□子供たちとの取組

- ア 子供がいじめの問題について考え、議論する(命について考える「河西先生物語」、情報モラル等)
- イ 授業づくりや集団作り(キャリア教育を根拠に据えた教育活動、授業改善、行事や校外学習)
- ウ 道徳教育の充実(「生命尊重」等、道徳教育の充実、ほかほかメッセージカード)
- エ 子供一人一人の特性や多様性に配慮した適切な指導や支援(天白班活動等)
- オ 自己有用感を育み、自己肯定感を高める活動(ストレスマネジメント、メディアコントロール等)

(3)いじめの早期発見

- **はままついじめアンケート(年3回)**、個人面談(1学期末は全員実施)

(4)いじめに対する措置

- いじめ、又はいじめの疑いのある行為を発見した場合は、直ちにいじめを受けた子供やいじめを知らせてきた子供の安全を確保した上で、組織的に対応する。

(5)関係機関との連携(事案の認知毎および月に1回、教育委員会に送付)

(6)学校における教育相談体制の整備

(7)教職員の資質向上のための研修会や校内OJTの取組

(8)いじめが「解消している」状態

- いじめに係る行為が止んでいること(少なくとも3か月を目安)
- いじめを受けた子供が心身の苦痛を感じていないこと

(9)「浜松市立都田小学校いじめ防止基本方針」の公表と説明、評価・見直し

3 地域や家庭の役割

(1)地域の役割

- 地域の人たちが、子供に積極的に関わり、温かい気持ちで接することができるよう学校の情報を適切に発信する。

(2)家庭の役割

- 「ルールやマナーを守ること」を子供に教える。
- 子供からいじめの相談を受けたら、学校へ通報するなど適切な措置をとる。
- 子供との触れ合いや対話を大切にする。子供のありのままを受け止め、「あなたの味方だよ。」と子供が安心感や信頼感で満たされるように努める。
- 日頃の対話や言動等から、いじめ等を背景とした子供のちょっとした様子の変化を見逃さず、学校や地域と連携して、いじめの早期発見に努める。

第3 重大事態への対処

□教育委員会へ報告し、市の方針に基づき対応

【都田小いじめ防止等のための基本方針】

<https://www.city.hamamatsu-szo.ed.jp/miyakoda-e/create/prevent/file/10495/ijimebousikihonhousinn.pdf>



「心を込めたあいさつ」ができた児童（4月）

1 か月間でできたすばらしい児童

学年	名前	様子

御協力ありがとうございます。

御名前（ ）